

紹介し、文書伝達機関としての亭の出現について考察した。

前漢時代初期の亭の姿を知る史料としては、湖北省江陵県から出土した、張家山漢墓竹簡が挙げられる。この竹簡の記載のなかに、文書伝達機関としての亭を考える上で、重要な記事が存在する。

すなわち、張家山漢墓竹簡「二年律令」中の「行書律」における、危険な地域および辺境においては亭の役人が文書伝達を行えという律文である。

おわりに

「行書律」に記載される「二年律令」の成立は、呂后期のことであると考えられている。律文においても「長安廣郵」の語があり、おそらく漢代以降に成立したと考えてもよいと思われる。

すなわち、漢の統一以降、秦代においては治安維持もしくは宿泊機関としての性格しか有していなかった亭に、その治安維持機能であるがゆえに網の目のように配置されていたことを利用して、地域においては他の官の職責も負わせようという動きが出てきたのではあるまいか。これにより亭は、通信機関としての性格も担うようになり、そして前漢の後期に当たっては、尹湾漢墓簡牘の記載においては郵と同種の機関として扱われるに至り、また、『漢官儀』においては、

設十里一亭……(中略)……五里一郵。

と併記されるに至ったのではあるまいかと考える。

北宋経済史研究

——国家財政と流通の關係を中心に——

辻 野 直 良

目 次

序 章

第一章 三説法と見銭法について

第一節 「三説法」と「見銭法」について

第二節 「三説法」から「見銭法」への移行とその意義について

第二章 「三説法」から「見銭法」への移行過程に於ける経済官僚の動向

第一節 茶法改革をめぐる対立の過程

第二節 「三説法」支持官僚と「見銭法」支持官僚の系譜

第三章 経済官僚張方平を通して見る仁宗朝後期の財政問題について

第一節 国家財政の悪化について

第二節 国家財政の悪化に対する「見銭法」支持官僚の対応策

第四章 貨幣の流通と「銭荒」問題

第一節 「銭荒」の原因

第二節 「銭荒」と国家財政の悪化との関連について

終 章 結論

第一章

第一節では軍糧の獲得のために「三説法」と「見銭法」が成立していった過程を論ずる。「三説法」は軍糧という現物に対して、茶や塩の塩鈔という有価証券を主に支給する制度であり、宮澤知之氏が説く「財政の貨幣化」の前段階と位置付けられる。「三説法」下では「虚估の弊」が顕著になり、財政を圧迫していたことを明らかにする。一方、「見銭法」下では「三説法」下で発生した「虚估の弊」を除去するために、軍糧の入中と茶取引や塩取引の支給を切り離すことを主眼としていた。そして、見銭法の確立を以て、宮澤氏の説く「財政の貨幣化」への路線が明確になったものと考ええる。

第二章

第二章では、第一章で追った制度的改変の過程に沿って、個々の経済官僚がどのような動きを見せ、そこに二つの系譜が見て取れることを明らかにする。

第一節では李諮による茶法の「見銭法」改革とそれに反対した孫奭による茶法の「三説法」復活の過程を検討し、彼等がどのような動機に基づいてそれぞれの政策を立案・実行していたかを検討する。李諮の「見銭法」改革の目的は「三説法」の施行によって発生していた「虚估の弊」を除くことにあり、逆に、孫奭は「見銭法」化によって利益を奪われた大商人の意向を強く承けて「三説法」の復活

を策したことが見て取れる。第二節では、それまでの「見銭法」を支持する官僚と「三説法」を支持する官僚の対立と思想的相違を整理し、この二派のグループが互いにせめぎ合っていたことを確認する。「三説法」と「見銭法」の制度的な紆余曲折の過程に見える経済官僚達の動向を考察する。ここでは、「三説法」支持官僚は大商人との結びつきが深く、彼等の利益を代弁する形で三説法を行い、見銭法支持官僚は国家財政の健全化の為に、虚估の弊害を除去することが最も必要であり、そのためには商人の活動を抑制することも辞さない姿勢を示していることを示す。相反する思想に基づいて互いに主導権争いを繰り返して制度の改変を繰り返す両者の対立が、西夏の興起とそれに伴う范祥の解塩法改革を期に見銭法支持官僚の勝利に終わっていくことを確認する。また、後の時代（仁宗朝末期から英宗朝を指す）に活躍した経済官僚の思想的源流が見銭法支持官僚にあることを示す。

第三章

第三章では「見銭法」の成立後にも相変わらず財政が悪化していた様子と、その原因、並びに、それらに対する「見銭法」支持官僚の思想を受け継ぐ経済官僚の対応策を、当時を代表する経済官僚の一人である張方平を通して考察する。

第一節では財政悪化の過程と張方平という経済官僚が考えた財政悪化の原因を紹介する。張方平は『樂全先生文集』の中で、当時の

経済・財政危機の主要な原因として次の四点を挙げている。

- ① 過度の冗兵状態にあること
- ② 歳入額に合わせた歳出額の決定が為されていないこと
- ③ 三司使と中書・樞密使の三者の間の連携不足
- ④ 国が発行した銅銭が市場にほとんど出回らず、「銭荒」が起きていること

この四点はいずれも北宋が抱えていた懸案ばかりで、歴代の三司使を始めとする経済官僚が解消しようと奮闘しつつも容易に解決できないでいるものばかりであった。

第二節では、第一節で挙げた問題点に対する張方平の対応策とその失敗を論ずる。そして、そこから、既に貨幣化へと大きく方向転換していた国家財政の根幹を揺るがす「銭荒」という問題が慢性化していたことを明らかにする。

張方平は①が最も弊害が大きいと考えていた。そこで彼は軍隊の規模縮小を訴え、その実現のために宰相や樞密使に働きかけた。しかし、結局失敗に終わり、財政責任者として軍隊の維持費を供出し続けることを求められた。まず第一に冗兵の害を挙げて軍備縮小を訴えたように、張方平の財政改革案の根本は財政支出の削減にあった。しかし、筆者はこの張方平の議論と方針こそが、北宋中期の財政を危機的状態に陥らせ、王安石の新法改革を将来せざるを得なくさせた最大の原因と考えた。

「見銭法」を全面的に施行したことにより、国家は軍糧獲得のた

めに商人に見銭を支払う必要が生じた。「三説法」下では見銭の備蓄が不足していたことを理由に見銭の替わりに塩や茶等の専売商品の取引を発行していたのである。それが出来なくなった以上、政府による見銭の確保の可否には国の命運がかかるはずである。しかし、この見銭確保は実際には大変困難であった。国家が鑄造して市場に放出した銅銭が死蔵されてしまったために、再び国家が環流して行く銅銭がほとんど無かったためである。このように、軍隊の規模維持が絶対的な至上命題であったために、歳出を抑制することが叶わなかった。その上、軍隊維持に必要な銅銭は「銭荒の害」によって収斂が困難な状況にあった。ここにこそ、北宋中期の財政危機の根本原因があると言えよう。

第四章

第四章では第三章で浮上した「銭荒」問題について詳細な考察を加えると同時にそれに対する経済官僚の対策と、その失敗を指摘する。そして、「銭荒」問題への対策が失敗したことが王安石の新法改革を招く大きな原因となったことを、王安石と当時の経済官僚の間で交わされた論争を通じて明らかにする。

まず、第一節では北宋中期に於ける銭荒の原因を挙げる。北宋中期に悪化したとされる銭荒の原因については先学諸氏の間でも諸説紛々と言うべき状況にあり、一概に決定することが出来ないが、諸氏の説に共通する点として、その原因を王安石の新法改革に求めて

いることが挙げられる。しかし、実際には錢荒の害は王安石の新法改革前から深刻な状態にあり、むしろ、王安石の新法改革によって死蔵されていた銅錢が若干なりとも流通せられたのではないかと思われる。王安石の新法改革期にひどくなったとされる錢荒の害はむしろその原因を王安石の新法改革以前に求めるべきではなかろうか？

第二節では、錢荒の原因の中で商人の死蔵にポイントを絞り、検討する。ここでは、慶曆八年をピークとして商稅徵收額が著しく減少したことに注目する。国家が鑄造して流通せしめた銅錢の量は増えることはあっても減ることはなかった。そのような情勢の中で商稅の徵收額が減少するということは、当時の商品が入手した銅錢を国家に対して積極的に環流させずに死蔵していることを意味する。つまり、このデータからは商人による貨幣の死蔵は「見錢法」施工とほぼ軌を一にして盛んになっていったことが看取できるのである。

終章

北宋の經濟官僚には思想的に二つの流れが存在し、その一方である「見錢法」支持官僚が次第にもう一方を為す「三說法」支持官僚を圧倒していき、仁宗朝末期の皇祐年間以降はその流れが明確になり、王安石の新法改革が始まるまでは彼等は國家財政の舵取りを担い続けた。「見錢法」の成立は「財政の貨幣化」を決定づけるものであった。財政の貨幣化は、國家が鑄造して市場に放出した貨幣を

再び回収してまた放出するという市場と國家の間の貨幣の循環を前提に成立する制度であったが、三說法廢止によって巨利を失った大商人によって多くの貨幣は死蔵せられたりするなど諸々の理由により、貨幣の循環に停滯を來たし、いわゆる錢荒問題が発生する。錢荒問題の解決は國家財政に致命的な打撃を与え、その危機を見錢法支持官僚の系譜を受け継ぐ官僚達は乗り切ることが出来なかった。

その原因は、彼等が見錢法への改革時に固執した商人抑制政策の堅持に起因するものであったのだが、彼等は商人を抑えんとする余り、自分の首を絞め続けて、身動きがとれなくなっていたのである。このような流れは、王安石の新法改革に反対する「見錢法」支持官僚と王安石達新法改革派官僚との論争で明らかになる。

以上の点を踏まえ、斯波・宮澤両氏による北宋の物流理論を再検討する。まず、斯波氏の説についてだが、斯波氏の言う通り、農村に於ける自生的な經濟活動が農村への貨幣經濟の浸透をもたらしたのであれば、本論で取り上げたような「錢荒」が慢性化するとは考えがたい。この点については農村に於ける貨幣經濟の浸透度を斯波氏よりも低く評価する宮澤氏の説の方が妥当と言える。

しかし、宮澤氏の説にも検討すべき点はある。氏は國家が必要とする軍糧の確保のために、商人を強力に統制していたと主張しているが、北宋王朝は前線への商人による軍糧入中に対する代価支払いに苦しみ、さらに、商人への利益誘導の為に往々にして「虚估の弊」に見舞われた。このような状況からすると決して商人が國家の

安全な統制下にあったとは言えない。むしろ、大商人が「三說法」支持官僚に働きかけて、国家の財政運営に掣肘を加える場面も多々見られた。全体的な流れとしては大商人と国家は互いに必要としあいつながらも、利益を巡る摩擦が絶えず、国家の商人に対する統制力は極めて不安定なものに留まったと考えるべきであろう。

西夏文書考

——カラホト出土文書を中心に——

寺 島 重 幸

目 次

はじめに

第一章 西夏文書出土地黒水について

第一節 黒水に於ける発掘の概要

第二節 黒水に関する史料記載

第二章 西夏天慶一年に於ける漢文・穀物貸借文書について

第一節 釈文の提示とその読解

第二節 文書の分析とその特徴

第三章 『俄蔵黒水城文獻』⑥所収 No.7779A~No.7779E 文書について

第一節 No.7779A~No.7779E 文書の概要

第二節 西夏刻本『種咒孔雀明王経』の分析

第三節 コズロフ文書の釈文

第四節 コズロフ文書の分析

おわりに

はじめに

黒水が注目を集めたのは、二〇世紀初頭、一九〇八年に始まるコズロフやその後のスタインらの発掘によって、西夏国関連史料が出